

京都府風力発電事業評価委員会規約

(名 称)

第1条 この会は、「京都府風力発電事業評価委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 風力発電事業について、多発する事故・故障等の状況を踏まえ、その性能面について客観的に検証評価し、その評価結果と平成18年度包括外部監査の指摘を踏まえ、風力発電事業の今後の経営見通しについて検討することを目的とする。

(構 成)

第3条 委員会には委員長を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長が不在のときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(運 営)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員長が議長となり、議事の運営を行う。

3 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4 委員が欠席する場合、その旨をあらかじめ委員長に申し出、当該委員が指名する者を代理人として出席させることができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、京都府文化環境部建設整備課に置き、委員会の庶務を処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附 則

この要領は、平成20年6月13日から施行する。

＜京都府風力発電事業評価委員会名簿＞

委員長	関 和市	東海大学総合科学技術研究所 教授
委員	伊多波 良雄	同志社大学経済学部経済学科 教授
委員	前田 太佳夫	三重大学大学院工学研究科 教授
委員	前野 芳子	前野公認会計士事務所
委員	増田 啓子	龍谷大学経済学部現代経済学科 教授

＜京都府風力発電事業評価委員会開催経過＞

第1回委員会	平成20年 6月13日
第2回委員会	平成20年 8月 6日
(現地視察)	平成20年 9月 3日
第3回委員会	平成20年 9月 4日
第4回委員会	平成21年 8月21日
第5回委員会	平成22年11月15日
第6回委員会	平成23年 1月12日
第7回委員会	平成23年 5月18日
第8回委員会	平成23年 6月 9日